

筆者は、長年の労使関係、社会政策研究活動の総括の一つとして、わが国労働界の「宿病」とも言える過労死、過労自殺の問題を取り上げた。沢山の事例の訴状や判決文を丁寧にたどりながら、労働者をして、死に至るまでの過重な労働に駆り立てる労働の諸要因とその関係性を明らかにしようと試みた。著者の意図はさらに、それによって、日本労働史の特有な一断面を彫り上げることにある。多くの識者が、労働衛生に関わる者にとって必読の書と評するだけの価値ある書物である。「死ぬまで働く」ことは、西洋人にとっては異様としか呼ぶ他ない現象だそうだが、日本では、36協定に代表される労働時間の法的規制の甘さ、監督行政の緩さと企業寄りの姿勢、そして企業内にはびこる特有な集団主義的組織論理によって、労働者が様々に絡めとられ、あるいは板挟みになりながら、いやでも「死ぬまで働いてしまう」ことが、けっして異様ではないどころか、ひどくありふれた日常労働の、ほんの一步先にある現象であることを深く納得させる内容である。私も労働衛生を志す者の読むべき一冊だと思い、ここに紹介する。